

## 1. 趣旨・目的

内閣府は、持続可能なまちづくりの実現に向けて、地方公共団体と地域金融機関等が連携して地域事業者を支援する取組を促進する観点から、内閣府特命担当大臣（地方創生）が表彰する「地方創生SDGs金融表彰」を創設しました。

内閣府では、地域課題の解決やSDGsの達成に取り組む地域事業者等を支援することにより、地域における資金の還流と再投資を生み出す「地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成（注1）」に係る施策を推進しています。

その一環として、これらの地域事業者等を「見える化」するため、2020年10月、地方公共団体向けに「地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン（注2）」を策定し、各地域において、登録認証等制度の創設と共に、地域金融機関等と連携した支援が拡大しています。

今般、これらの取組をさらに加速させるため、地域課題の解決や地域経済の活性化につながる先進的な事例を表彰することとしました。

（注1）「地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成に向けて」参照

[https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/kaigi/pdf/sdgs\\_finance.pdf](https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/kaigi/pdf/sdgs_finance.pdf)

（注2）「地方創生SDGs登録・認証制度等ガイドライン」2020年度【第一版】参照

[https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/kaigi/pdf/sdgs\\_finance\\_guideline.pdf](https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/kaigi/pdf/sdgs_finance_guideline.pdf)

## 2. 選考方法

### (1) 選考対象

- ・地方公共団体等及び地域金融機関等（連名応募のみ）

※詳細については、別紙「地方創生SDGs金融表彰FAQ」をご参照ください。

### (2) 応募条件

- ・地方公共団体等及び地域金融機関等が連携し、地域事業者に対する支援スキームを構築し、「自律的好循環の形成」に資する取組を実施していること。

### (3) 選考プロセス

#### ① 1次選考

- ・1次選考は、外部有識者で構成される選考委員会において、書面選考を行います。
- ・必須項目については形式要件とし、記載されていない応募取組は選考対象外となります。
- ・以下、評価項目（必須項目・加点項目）に基づき、総合的に評価します。

評価項目	概要	必須/加点
汎用性 (モデル性)	事例・スキーム等が具体的に明記され、他の地方公共団体等及び地域金融機関等で参考事例となり、横展開が可能であるか	必須
官民協働	地方公共団体等及び地域金融機関等との連携体制が構築され、達成すべき目標や具体的な取組方針等が共有され、協働しているか	必須
実効性	実効性の高い支援スキームを構築しているか	必須
持続性	地方公共団体等の総合計画や地域金融機関等の中期経営計画等に位置付けられ、持続可能な支援スキームであるかどうか、また地域への継続的な波及効果が見込まれるか	必須
透明性	取組の状況や成果を対外的に公表しているか	必須
独自性	独創的な視点・斬新な支援スキームを構築しているか	加点
成果	取組によって創出された、「成果（アウトプット）」、または目標が設定されているか。 ・取組支援（資金支援）により獲得した、融資件数・融資額 ・取組支援（非資金支援）により実現した課題解決（内容・件数等）	加点
影響	「成果（アウトプット）」によって創出された、地域の経済、社会、環境へ与えた／与える影響・変化（アウトカム）、または目標が設定されているか。	加点

## ② 2次選考

- ・2次選考は、外部有識者で構成される選考委員会において、ヒアリング選考を行います。
- ・1次選考の応募内容に沿ったプレゼンテーション資料を作成いただき、各応募団体より説明をいただきます。

## (4) 選考基準

- ・選考基準は、別紙「評価項目と評価の視点」をご覧ください。

## (5) 選考委員会

- ・内閣府地方創生推進室長が委嘱する、外部有識者で構成します。

## (6) 選考スケジュール（予定）

- ① 公募期間：2021年11月30日（火）～2022年1月21日（金）
- ② 1次選考：2022年1月24日（月）～2月上旬
- ③ 2次選考：2022年2月上旬～2月下旬
- ④ 表彰式：2022年3月中旬～3月下旬

### 3. 選考結果発表・表彰式

#### (1) 選考結果発表

- ・選考結果の発表は、2022年2月下旬～3月上旬に、受賞者のみに通知します。
- ・結果発表後、受賞対象応募用紙等に虚偽記載などが明らかになった場合や、受賞団体の重大な法令違反などが明らかになった場合には、受賞が取り消される事があります。
- ・応募いただいた取組は、内閣府ホームページにて掲載させていただきます。  
尚、受賞取組は先進事例として別掲載し、定期的に報告をいただきながらデータを更新します。

#### (2) 表彰式

- ・表彰式は、2022年3月中旬～下旬に開催予定です。  
※詳細が決まり次第、お知らせします。

### 4. 公募期間・応募方法

以下の専用ウェブサイトアクセスし、応募用紙に必要事項を記載して応募ください。

応募用紙の他、参考資料の提出も可能です。

※その他の留意点は、別紙「地方創生SDGs金融表彰FAQ」をご確認ください。

- ・公募期間：2021年11月30日（火）～2022年1月21日（金）
- ・専用ウェブサイト：<https://www.jri.co.jp/company/release/2021/1130/>

### 5. お問い合わせ先

「第1回地方創生SDGs金融表彰」公募係（株式会社日本総合研究所）

- ・電話番号：080-4612-1271（平日10:00-17:00）
- ・E-mail：[100860-SDGs\\_Finance@ml.jri.co.jp](mailto:100860-SDGs_Finance@ml.jri.co.jp)
- ・その他：メールでのお問い合わせの際は、「所属組織名」「担当者名」「電話番号」「メールアドレス」を明記してください。